

国が沖縄県知事を提訴 辺野古埋め立て承認の「代執行」許さない

講演と辺野古報告の集い

とくだひろと

講師：徳田博人（琉球大学教授・行政法）

冒頭、辺野古座り込みの記録映像上映と報告

日時：12月11日（金）18：30開始

場所：豊島区民センター6階・文化ホール
JR「池袋」駅東口5分

参加費：500円

共催：沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック
フォーラム平和・人権・環境

問い合わせ：電話090-3910-4140



さる11月17日に、日本政府は、翁長沖縄県知事が辺野古の埋立承認を取り消した処分を、知事に代わって取り消し処分を撤回する代執行に向けた訴訟を福岡高裁那覇支部に提訴しました。

強権の発動で、沖縄県民の民意と地方自治、そして民主主義をねじ伏せて、辺野古新基地建設を強行するこの日本政府の暴挙を絶対に許せません。

政府は、訴状で、知事が埋め立て承認を取り消したことに對して①普天間の危険性の除去が出来なくなる、②日米両国の信頼関係に亀裂が入り崩壊する、③すでに工事に使った473億円が無駄金になり国民がその負担を負うことになる、④県知事が国の国防、外交の極めて重大な事項について適否を判断する権限はないなどと述べています。

政府の主張は、県民の県内移設に反対し、県外移設、撤去を求める声を踏みにじり、米国となんら交渉もせず、危険性除去を口実に建設を強行する詭弁です。また普天間基地一つの問題で日米関係に亀裂が入るとの主張もなんら説得力はありません。税金の無駄づかいにいたっては、県民に責任を転嫁する居直りで許せません。さらに、地方自治の全面否定です。かつて普天間移設先の他府県の反対は認めたのに、沖縄は政府のことに口だしするなどの沖縄差別に基づく暴言です。

翁長知事は「県民にとって銃剣とブルドーザーによる強制接収を思い起こさせる」と厳しく批判し、この裁判をどうして、沖縄に基地を押し付ける政府の不当性を全国民に明らかにしていく決意です。

政府の行政不服審査法の悪用、代執行提訴の不当性について学び、辺野古新基地建設を許さない声を大きく作り上げていくために、集会への多くの皆さんの参加を呼びかけます。